

科目名	法律と市民生活			ナンバリング	SOC331	授業形態	講義
対象学年	2 年	開講時期	前期	科目分類	選択	単位数	2 単位
代表教員	菅野昌史	担当教員					

授業の概要	この講義では、市民生活を規律する法律の総称である「私法」の基礎にある「民法」という法律について、基本的な知識を習得することを目的とする。具体的には、人、物、財産、家族や相続に関する民法の基本的な考え方、規定について解説を行う。						
到達目標	1. 民法の基礎的な用語を説明できる。 2. 民法の基本的な制度を説明できる。 3. 日常生活の出来事を民法の制度と関連づけて説明できる。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な 予備知識など)	授業の進行に関わらず、テキストを入手次第、できるだけ早い段階で、全体を一度ざっと読んでおく。その上で、授業の該当箇所を熟読し、あらかじめ疑問をもって授業に臨む。授業中には、その疑問は解決されたのか、また、あらたな疑問はないかを意識ながら話を聞き、随時メモをとるようにする。						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
	○	1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
	○	2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
		3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
		4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
	○	5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわし関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
1. 民法の全体像を大きな間違いなく説明できる。 2. 民法の基礎的な用語を大きな間違いなく説明できる。 3. 民法の基本的な制度を大きな間違いなく説明できる。	1. 民法の基礎的な用語をほぼ完璧に説明できる。 2. 民法の基本的な制度をほぼ完璧に説明できる。 3. 日常生活の出来事を民法の制度と関連づけて説明できる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)	○	○					80%
小テスト・授業内レポート		○	○	○			10%
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加			○	○			10%
出席							加点はしないが、減点となることがある。

課題、評価のフィードバック	1. 毎回の授業で提出してもらうリアクションペーパーについては、次の時間にいくつかを紹介しコメントする。 2. 中間確認のテストについては、解説を行うとともに、全体の成績に関して次回授業で講評を行う。 3. 授業に関する質問や相談には随時応じる。 4. 最終評価に関しては学生からの要請があれば、その根拠を示し、説明する。
---------------	--

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	ガイダンス	この授業で取り上げる「民法」についてその概要、勉強の方法を解説する。	テキストpp.2-11
	第2回	財産法の仕組み	民法典の構成、物権と債権の違いについて解説する。	テキストpp.12-34
	第3回	総則①	契約の主体(自然人・法人)、契約の当事者となるための条件(権利能力、意思能力、行為能力)について解説する。	テキストpp.36-43
	第4回	総則②	契約が有効にならない場合(意思の不存在、瑕疵ある意思表示)について解説する。	テキストpp.44-57
	第5回	総則③	代理制度について解説する。	テキストpp.57-64
	第6回	中間確認テスト①	第5回までの復習、問題演習を行う。	
	第7回	物権①	物権変動とそれを第三者に主張するための手段(対抗要件)について解説する。	テキストpp.65-80
	第8回	物権②	占有権、所有権、用益物権について解説する。	テキストpp.80-88
	第9回	債権①	契約内容が実現される場合(弁済、第三者弁済、債権の準占有者に対する弁済、代物弁済、相殺)について解説する。	テキストpp.89-104
	第10回	債権②	契約内容が不十分にしか実現されないときの処理(危険負担、債務不履行、担保責任)について解説する。	テキストpp.105-136
	第11回	債権③	契約の実行を確保するための制度(債権の保全、債権の担保)について解説する。	テキストpp.137-172
	第12回	中間確認テスト②	第7-11回までの復習、問題演習を行う。	
	第13回	家族法①	親族の基本的制度について解説する。	テキストpp.174-180
	第14回	家族法②	相続の基本的制度について解説する。	テキストpp.181-187
	第15回	中間確認テスト③	第13-14回の復習、問題演習を行う。	
	試験	3回の中間確認テストをふまえ、講義全体についての理解度を測る定期試験を実施する。		
授業の進め方		基本的に講義と質疑応答とする。また、理解度のチェックのため、中間確認テストを3回行う。		
授業外学習の指示		授業の該当箇所を熟読し、あらかじめ疑問をもって授業に臨む。授業中に配布された資料を中心に授業の内容を復習する。不明な点は必ず教員に質問する。 (授業外学習時間: 毎週 180 分)		

教科書	伊藤真(2017)『伊藤真の民法入門[第6版]』日本評論社 (ISBN 978-4-535-52305-0)
参考書	授業内で適宜指示する。
参考URLなど	授業内で適宜指示する。
その他	後期に開講される「民法」を受講する場合には、できるだけこの講義も受講してください。